

熱海市地域公共交通計画 概要版

1 はじめに

1-1 地域公共交通計画とは

地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地方公共団体が作成する「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープランになります。

現在、地域公共交通は、人口減少やライフスタイルの変化等などによる利用者数の減少等の課題がありますが、既存の公共交通サービスを活用しながら、持続可能性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」（再構築）を行っていくことが求められています。

熱海市地域公共交通計画では、熱海市の公共交通の現状、課題をとらえ、これからの公共交通のあり方として基本方針・目標や、それらを推進・達成するための事業などについて定める計画となります。

1-2 計画策定の目的

熱海市立地適正化計画のコンパクトなまちづくりと連携した公共交通を持続可能なものとし、生活市民や観光客等の交流市民に利便性の高い公共交通サービスを提供するため、「熱海市地域公共交通計画」を作成します。

1-3 計画区域・計画期間

本計画における計画区域については、熱海市の全域を対象とします。（地域区分の設定については、都市計画マスタープランにおいて整理された5地域を基本とします。）

また、計画期間は、2024(令和5)年度から2028(令和10)年度の5年間とします。（社会情勢の変化等に応じ、必要な際に見直しを行うこととします。）

2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	2028(R10)年度
5年間で実施				
		中間評価		最終評価

2 公共交通を取り巻く課題

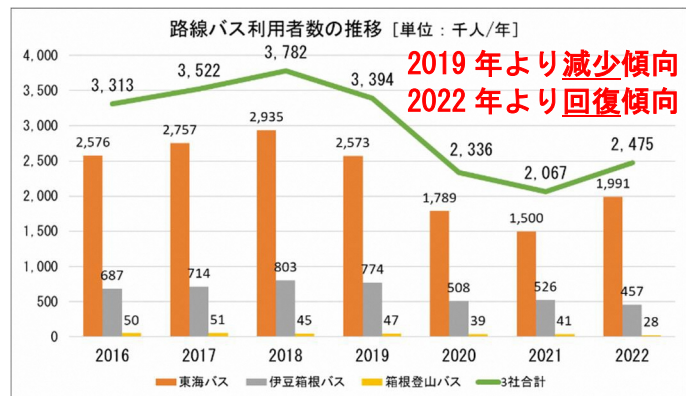
課題1 : 公共交通ネットワークの将来にわたっての持続性確保

市域全体に広く鉄道、路線バス、航路等の公共交通網が整備されていますが、路線全体としての利用減少傾向や交通事業者の運転士不足等の影響により、公共交通の維持・確保が困難となっています。地域によって都市構造や地域特性が異なる中、既存交通をベースとした持続可能な交通サービスを構築していくことが求められます。

本市は、鉄道駅が4駅(2社3路線)あり、路線バスは3社が約60系統を運行しており、公共交通利用圏域の人口カバー率(全人口に対する鉄道駅800m、バス停300m圏内※に居住する人口の割合)が84.6%と高くなっています。また、本土と初島を結ぶ初島航路が運行されています。(※伊豆地域公共交通計画と同様の圏域を設定)

しかし、人口減少の影響等に伴う利用者の減少、さらに、慢性的な運転士不足に加え、働き方改革に伴う勤務体制の見直しなど、交通事業者を取り巻く環境は依然として厳しくなっています。そのため、路線によっては運行継続性の課題が生じる懸念があります。引き続き、地域の移動手段を確保するために、既存交通を維持・確保することが求められます。

▼路線バスの利用者数推移(事業者別、全体)



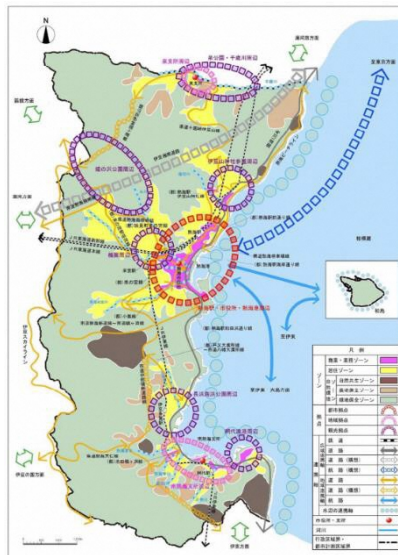
課題2 : まちづくりとの一体的な取組みの必要性

市の関連計画で示されている都市の拠点、区域、軸と整合を図った公共交通の取組みの実施、観光客の市内回遊性確保など、まちづくり計画との連携が必要です。また、多様な関係者の協働や共創による地域公共交通のリ・デザインが求められます。

熱海市都市計画マスタープランなどにおける都市の軸や拠点への対応、熱海市立地適正化計画の都市機能誘導区域や居住誘導区域設定への対応など、都市の拠点、区域、軸と整合を図った公共交通の取組みや、観光客の市内回遊性確保など、まちづくり計画との連携が求められます。

また、多様な関係者の協働や共創による地域公共交通のリ・デザインが求められます。

▼都市計画マスタープラン



▼立地適正化計画



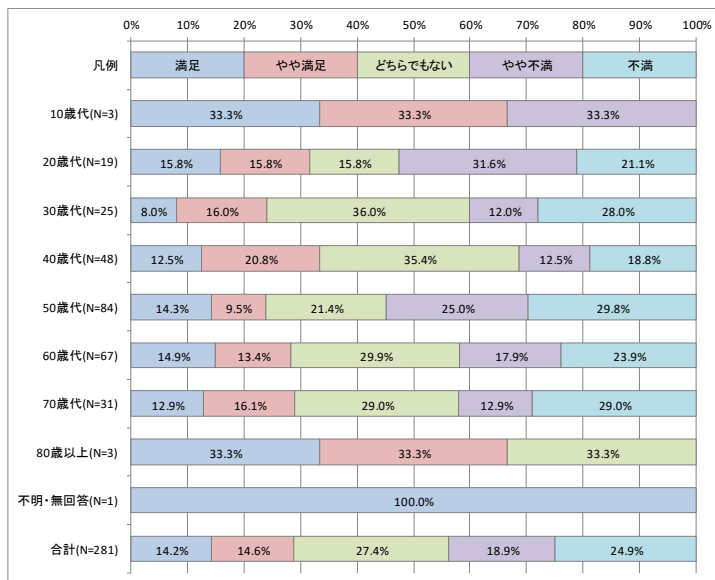
課題3 : 生活移動への対応の必要性

公共交通の満足度は高い状況ではなく、サービス改善を望む意見も多くなっています。特に、10歳代や高齢者などの公共交通利用傾向の高い世代の移動ニーズへの対応が必要です。

公共交通利用は、10歳代や高齢者など自動車が利用できない方の交通手段として利用割合が高くなっています。しかし、公共交通の満足度（全般に対する意見）は低く、サービス改善を望む意見も多いのが現状です。

特に、70歳代以上の方の買い物や通院目的の移動が困難であるといった意見が多いほか、中高生の通学時間帯のバス利用に関する意見などもみられます。そのため、公共交通の利用傾向の高い10歳代や高齢者の移動ニーズへの対応が必要です。

▼公共交通（全般）の満足度（年齢別）/H29調査



平成29年度 東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画策定業務委託 報告書（静岡県）

課題4 : 観光移動への対応の必要性

観光客(来訪者)にとって、市内移動や観光目的達成のための公共交通の分かりやすさの向上が重要となります。そのためには、中心部の混雑によるバス路線の定時運行困難といった課題への対応、さらに、バス・タクシーなどの二次交通の利便性の向上といった観光地の回遊性の向上が必要となります。

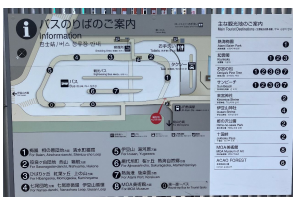
市外来訪者の玄関口である熱海駅では、駅利用者への二次交通の案内が分かりづらく、特に路線バスの行き先に関する問い合わせが多くなっています。また、バスターミナルなど駅前の混雑が顕著であり、バス路線の定時運行が困難になるなど、観光客の移動の利便性・快適性が十分に確保されていないのが現状です。バス・タクシーなどの二次交通の案内強化、利便性向上の取り組みを行い、観光地の周遊性を向上させる必要があります。

▼熱海駅前のバス停表示 (1, 2: 伊豆箱根バス、0, 4~8: 東海バス)



▼バス乗り場平面図

(バス乗り場経路上に設定)



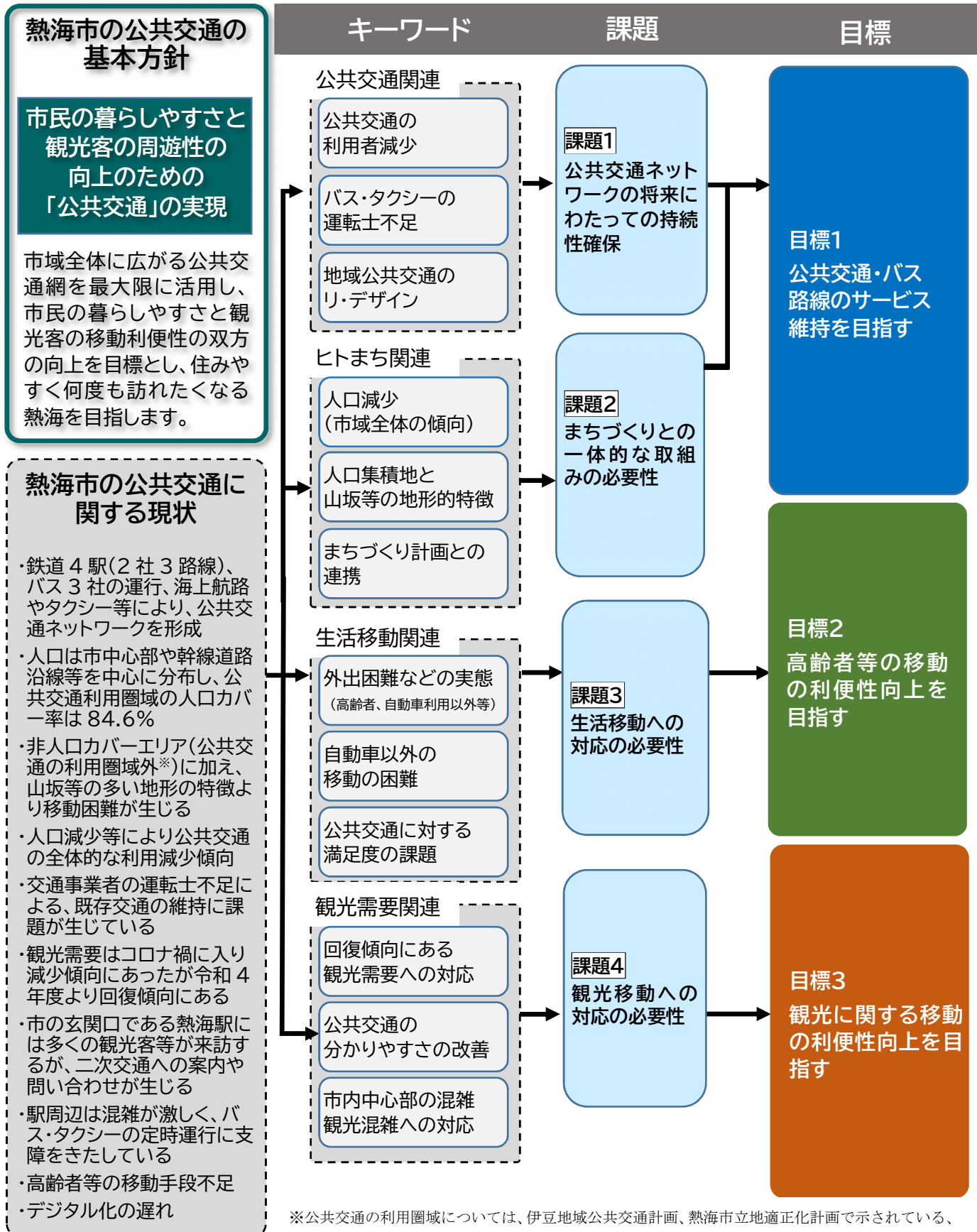
▼時刻表掲示板

(バス乗り場経路上に設定)



3 基本方針・目標・将来像

3-1 計画の体系図



※公共交通の利用圏域については、伊豆地域公共交通計画、熱海市立地適正化計画で示されている、鉄道駅の徒歩圏(800m)、バス停の徒歩圏(300m)とします。

目標の達成を評価する指標 【最終年度 2028(R10)年度】

実施事業

目標1 公共交通・バス路線のサービス維持を目指す

指標1-1 路線の実車走行実績

実車走行キロ (路線バス、初島航路)	現況値 1,250,609km (2022年度)	→	最終年度 現状維持
延実働車両数 (タクシー)	53,937日車 (2022年度)	→	現状維持

指標1-2 1日あたりの住民等の公共交通の利用者数

現況値 22,521人/日 (2022年度)	→	最終年度 現状維持
------------------------------	---	--------------

指標1-3 補助路線の収支額・公的資金投入額

収支差額	現況値 △24,277千円 (2022年度)	→	最終年度 現状以下
公的資金投入額	21,000千円 (2023年度)	→	現状以下

目標2 高齢者等の移動の利便性向上を目指す

指標2-1 高齢者等の交通課題解消の新規取組み数

現況値 —	→	最終年度 5件以上
----------	---	--------------

指標2-2 バリアフリー車両の導入率

バス	現況値 88% (2023年12月末現在)	→	最終年度 100%
タクシー	21% (2023年11月1日現在)	→	25%

目標3 観光に関する移動の利便性向上を目指す

指標3-1 観光路線の利用者数
(1日券・湯～遊～バス)

湯～遊～バスの利用者数	現況値 197,473人 (2022年度)	→	最終年度 253,243人以上 コロナ禍前水準回復 (2019年度水準)
一日乗車券の販売数	34,757枚 (2022年度)	→	58,216枚以上 コロナ禍前水準回復 (2019年度水準)

指標3-2 デジタル技術を活用した移動に関するサービス向上策の新規実施件数

現況値 —	→	最終年度 5件以上
----------	---	--------------

事業1 主軸路線とその他路線のサービス水準の維持・確保・向上

- ・No.1 既存バス路線のサービス水準についての維持・確保・向上
- ・No.2 初島航路の船舶改修
- ・No.3 単独維持困難路線に対する補助の検討
- ・No.4 維持困難路線について地域で協議する仕組みづくり

事業2 利用促進策の検討と実施

- ・No.5 維持困難路線について地域で利用促進する仕組みづくり

事業3 運転士確保に向けた対策

- ・No.6 運転士募集に関する周知支援

事業4 地域住民の課題把握対応

- ・No.7 社会福祉協議会や民生委員等福祉関連団体との連携・協議
- ・No.8 小中学生通学費補助
- ・No.9 重度心身障がい者タクシー料金助成
- ・No.10 バリアフリー車両の導入

事業5 地域協働、地域主体の移動の利便性向上の仕組み制度の構築

- ・No.11 地域の方が地域の交通を向上していくための仕組み構築

事業6 交通課題解消策の検討

- ・No.12 自宅で行う買い物の支援
- ・No.13 実証実験の活用による新たな取組みの検討
- ・No.14 新たなモビリティの情報収集・研究

事業7 混雑緩和策の検討と実施

- ・No.15 混雑緩和策の検討のための関係者協議

事業8 バスターミナル等の分かりやすさ、利用のしやすさ向上策

- ・No.16 バス停の名称や案内の見直し
- ・No.17 熱海駅バスロータリー掲示等の見直し検討

事業9 観光需要による交通収益確保策の検討及び導入

- ・No.18 交通分野のデジタル化の推進
- ・No.19 各種観光マップによる周遊促進
- ・No.20 観光施設や商店等と連携した周遊チケット等の検討
- ・No.21 ICカード決済導入補助

3-2 基本方針

【熱海市における公共交通の基本方針】

市民の暮らしやすさと観光客の周遊性の向上のための「公共交通」の実現

市域全体に広がる公共交通網を最大限に活用し、市民の暮らしやすさと観光客の移動快適性の双方の向上を目標とし、住みやすく何度も訪れたい熱海を目指します。

3-3 目標の達成を評価するための指標

【目標1】 公共交通・バス路線のサービス維持を目指す

【指標1-1】 路線の実車走行実績

○実車走行キロ

	現況値：□内は計測年	2028年度
路線バス	1,190,663 km [2022年度・3事業者合計]	現状維持
初島航路	59,946 km [2022年度]	現状維持
合計	1,250,609km [2022年度]	現状維持

○延実働車両数

	現況値：□内は計測年	2028年度
タクシー	53,937 日車 [2022年度]	現状維持

※現況値は会計年度(2022年4月～2023年3月)の数値

【指標1-2】 1日あたりの住民等の公共交通の利用者数

	現況値：□内は計測年	2028年度
鉄道 (熱海駅・JR東日本管内)	9,756 人/日 [2022年度・乗車数]	現状維持
路線バス	6,782 人/日 [2022年度] (参考：事業者別 東海バス：5,454 人/日 伊豆箱根バス：1,252 人/日 箱根登山バス：76 人/日)	現状維持
初島航路	561 人/日 [2022年度]	現状維持
タクシー	5,422 人/日 [2022年度]	現状維持
合計	22,521 人/日	現状維持

※現況値は会計年度(2022年4月～2023年3月)の数値

【指標 1-3】 補助路線の収支差額・公的資金投入額

○収支差額

現況値（千円） [2022 年度]	目標値 [2028 年度]
<u>△24,277</u>	<u>マイナス収支差額 現状以下</u>

※現況値は会計年度(令和 4 年 4 月～3 月)の数値

○公的資金投入額

現況値（千円） [2023 年度]	目標値 [2028 年度]
<u>21,000</u>	<u>現状以下</u>

※現況値は会計年度(令和 5 年 4 月～3 月)の数値

※上記の公的資金投入額は、2022 年度の赤字額の補填分としている。

【目標2】 高齢者等の移動の利便性向上を目指す

【指標 2-1】 高齢者等の交通課題解消の新規取組み数

	現況値	2028 年度
高齢者等の 交通課題解消の 新規取組み施策	—	<u>5 件以上</u>

【指標 2-2】 バリアフリー車両の導入率

	現況値	2028 年度
バリアフリー車両の 導入率（バス）	88% (2023 年 12 月末現在)	<u>100%</u>
バリアフリー車両の 導入率（タクシー）	21% (2023 年 11 月 1 日現在)	<u>25%</u>

【目標3】 観光に関する移動の利便性向上を目指す

【指標 3-1】 観光路線の利用者数（1 日券・湯～遊～バス）

	現況値：() 内は計測年	2028 年度
湯～遊～バスの 利用者数	197,473 人 (2022 年度)	コロナ禍前水準回復 253,243 人 (2019 年度水準)
一日乗車券の 販売数	34,757 枚 (2022 年度)	コロナ禍前水準回復 <u>58,216 枚</u> (2019 年度水準)

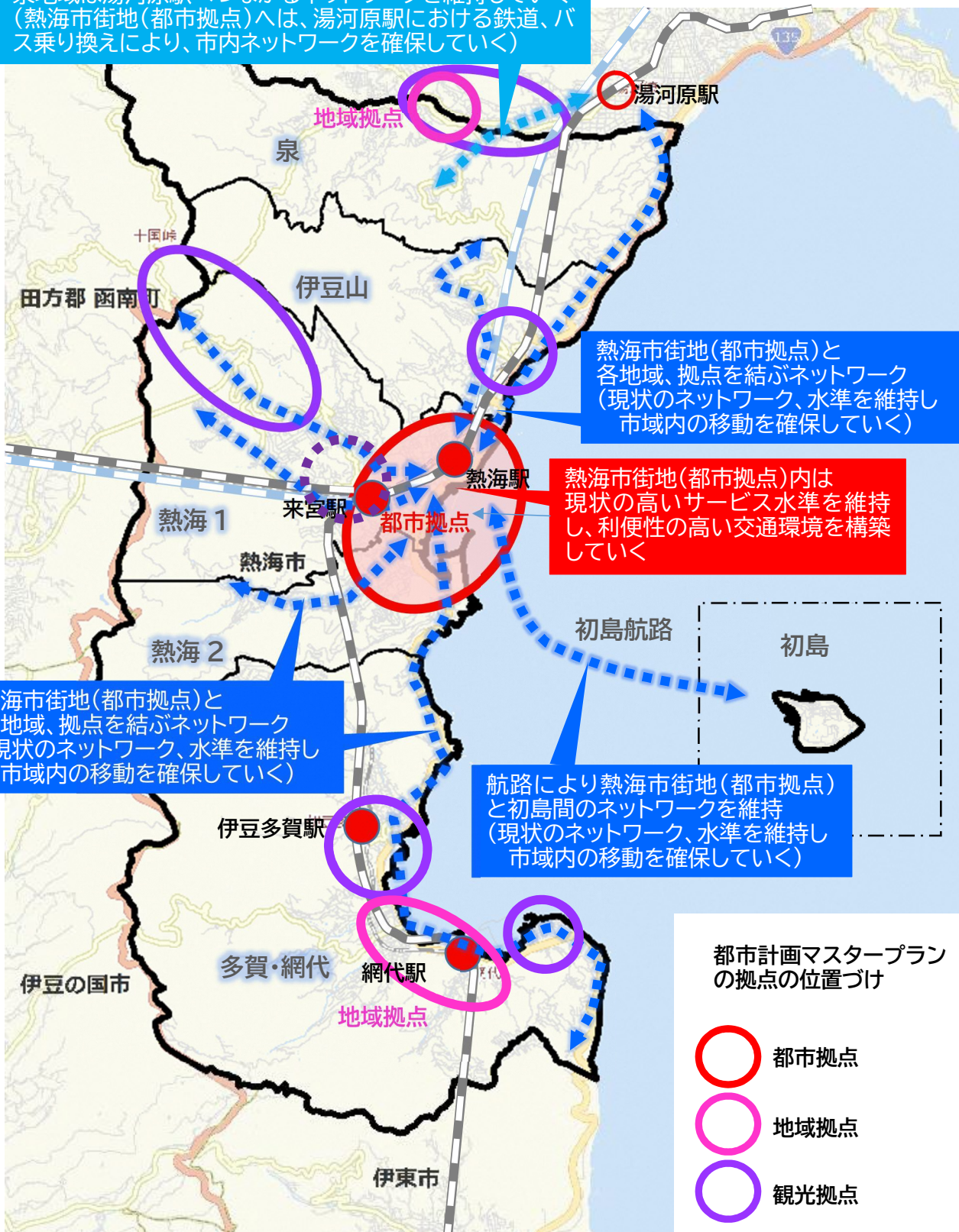
【指標 3-2】 デジタル技術を活用した移動に関するサービス向上策の 新規実施件数

	現況値	2028 年度
デジタル技術を活用した移動 に関するサービス向上策新規 実施件数	—	<u>5 件以上</u>

3-4 地域公共交通体系（ネットワーク）の将来像

熱海市街地（都市拠点）と各地域、拠点を結ぶネットワーク、サービス水準を維持していきます。また、熱海市街地（都市拠点）内は現状の高いサービス水準を維持し、利便性の高い交通環境を構築していきます。

泉地域は湯河原駅へつながるネットワークを維持していく（熱海市街地（都市拠点）へは、湯河原駅における鉄道、バス乗り換えにより、市内ネットワークを確保していく）



●地域公共交通体系の構成要素

移動手段 分類	役割	実施主体	主な路線	備考 (補助等)
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏や関西圏、伊東・下田方面など都市間を結ぶ路線として機能する。 ・市民および観光客の広域的な移動を担い、高い輸送力と速達性を有する。 	東海旅客鉄道	東海道新幹線	—
		東日本旅客鉄道 東海旅客鉄道	東海道本線	—
		東日本旅客鉄道	伊東線	—
		東海バス	網代方面	—
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ・熱海市街地（都市拠点）と各地域、拠点を結ぶ路線として機能する。 ・市民の日常生活や観光客の移動を担う。 	東海バス	小嵐口方面	—
			伊豆山・湯河原方面	—
			上記路線のうち 熱海駅～逢初橋～伊豆山	市：熱海市生活バス路線維持費補助金
			上記路線のうち 熱海駅～湯河原駅、 熱海駅～七尾原・七尾団地～熱海駅、 熱海駅～七尾団地・七尾原～熱海駅、 熱海駅～七尾団地	国：地域内フィーダー系統 市：熱海市生活バス路線維持費補助金
			自然郷方面	—
			観光循環	—
		伊豆箱根バス	相の原方面	—
			笹良ヶ台方面	—
			小嵐口方面	—
			箱根方面	—
箱根登山バス	ゆずり葉団地方面	—		
	湯河原駅～ゆずり葉団地上	国：地域内フィーダー系統 市：熱海市生活バス路線維持費補助金		
航路	<ul style="list-style-type: none"> ・熱海市街地（都市拠点）と初島間を結ぶ路線として機能する。 ・市民の日常生活や観光客の移動を担う。 	富士急マリンリゾート	初島航路	—
タクシー (乗用)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域を対象とした乗用タクシー。 ・路線バスなどで対応が困難なエリアや時間帯などできめ細かなサービスを担う。 	—	市内全域	—

4 実施事業

4-1 実施事業一覧

	事業	No.	施策内容	実施主体
事業1	主軸路線とその他路線サービス水準の維持・確保・向上	No. 1	既存路線とそのサービス水準についての維持・確保・向上	交通事業者
		No. 2	初島航路の船舶改修	国、交通事業者
		No. 3	単独維持困難路線に対する補助の検討	交通事業者、国、県、市
		No. 4	維持困難路線について地域で協議する仕組みづくり	市、地域住民、交通事業者
事業2	利用促進策の検討と実施	No. 5	維持困難路線について地域で利用促進する仕組みづくり	市、地域住民、交通事業者
事業3	運転士確保に向けた対策	No. 6	運転士募集に関する周知支援	市、交通事業者
事業4	地域住民の課題把握対応	No. 7	社会福祉協議会や民生委員等福祉関連団体との連携・協議	市、福祉関連団体
		No. 8	小中学生通学費補助	市、交通事業者
		No. 9	重度心身障がい者タクシー料金助成	市、交通事業者
		No. 10	バリアフリー車両の導入	交通事業者
事業5	地域協働、地域主体の移動の利便性向上の仕組み制度の構築	No. 11	地域の方が地域の交通を向上していくための仕組み構築	市、地域住民
事業6	交通課題解消策の検討	No. 12	自宅で行う買い物の支援	市、地域住民、民間事業者
		No. 13	実証実験の活用による新たな取組みの検討	市、地域住民、交通事業者、民間事業者
		No. 14	新たなモビリティの情報収集・研究	市、交通事業者、観光団体
事業7	混雑緩和策の検討と実施	No. 15	混雑緩和策の検討のための関係者協議	市、県、警察、観光団体
事業8	バスターミナル等の分かりやすさ、利用のしやすさ向上策	No. 16	バス停の名称や案内の見直し	市、交通事業者
		No. 17	熱海駅バスロータリー掲示等の見直し検討	市、交通事業者
事業9	観光需要による交通収益確保策の検討及び導入	No. 18	交通分野のデジタル化の推進	市、交通事業者、観光団体
		No. 19	各種観光マップによる周遊推進	市、交通事業者、観光団体
		No. 20	観光施設や商店等と連携した周遊チケット等の検討	市、交通事業者、観光団体、民間事業者
		No. 21	ICカード決済導入補助	市、交通事業者

実施スケジュール（年度）					目標 1 公共交通・バス 路線のサービス 維持を目指す	目標 2 高齢者等の移動 の利便性向上を 目指す	目標 3 観光に関する移 動の利便性向上 を目指す
2024	2025	2026	2027	2028			
		実施			●		
	事務手続き 改修				●		
	フィーダー補助 幹線系統補助等の検討				●		
	情報収集・協議	実施			●		
	情報収集・協議	実施			●		
	調査・協議	随時実施			●		
		実施				●	
		実施				●	
		実施				●	
		随時実施				●	●
		随時実施				●	
		実施				●	
		検討				●	●
		実施				●	●
		随時実施				●	●
		調査・実施				●	●
		実施				●	●
		随時検討・実施				●	●
		実施					●
		実施					●
	検討	実施・改善					●
		実施				●	●

5 計画の実現に向けて

＜計画の進捗管理、評価スケジュール＞

実施体制	実施スケジュール				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
協議会	進捗管理				
	評価		評価		評価
	実施状況を周知しながら取り組む				
	事業実施状況の周知				
			中間年の評価 (必要に応じ改善)		最終年の評価
			市民への公表		市民への公表
			評価結果の開示 改善の取組みの周知		最終評価の公表

＜年間単位の進捗管理、評価スケジュール＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会			●						●			
主な予定						次年度予算要求 ★			※このスケジュールのほか、必要に応じて協議会を随時実施			
実施内容	前年度事業評価に基づく改善と反映		次年度事業計画の検討			実施状況の確認、評価、課題の共有、改善検討			今年度事業の検証			
	C		P			A			C			
	事業実施		モニタリング			D			C			
	次年度へ											

＜計画の実施主体、組織と役割＞

主体	役割
熱海市地域公共交通活性化協議会	計画に基づく事業実施の推進組織として、関係者間の協議の継続や、連携・調整を図ります。また、施策の実施状況や計画の目標に対して評価・検証し、市民への情報開示を行っていきます。
行政 (熱海市、静岡県等)	計画に基づく施策について、関係者間の連携や各施策間の調整を図りながら進めます。
交通事業者 (鉄道、航路、バス、タクシー事業者等)	計画に基づく施策について、関係者間で連携を図りながら進めます。
利用者 (市民、観光客等)	公共交通の積極的な利用、住民協議会への参加等を行います。
その他関係者 (観光団体、商工団体、福祉団体等)	熱海市のまちづくりと一体となった公共交通の取組みが推進されるよう、まちづくり、観光、商工、福祉などの関係者間で連携を図ります。